

ノーマライゼーションかしわプラン 平成30年度実績について

主な事業の現状に記載されている「◎」、「○」、「△」、「×」、「※」は、平成31年3月末時点における事業の実績評価を表しています。

- 「◎」 計画を上回って進んでいる
- 「○」 ほぼ計画どおり
- 「△」 計画よりやや取り組みが遅れている
- 「×」 計画の取り組みが遅れ、見直しが必要
- 「※」 今後、計画に着手予定。または未評価。

赤字部分及び障害福祉計画の実績値が前回の専門分科会(H31.2.21実施)からの更新事項です。

専門分科会では時間の都合上、別紙「資料1ー概要」に沿って説明致します。
委員の皆様におかれましては、上記を参考にしながら御意見をお願いいたします。

柱1 福祉意識の醸成と支えあいの環境づくりの推進

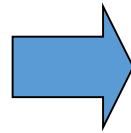
施策1 啓発・広報活動の充実

◎目的

- ・「障害」に対する理解促進・意識啓発を図り、「共生」の意識づくりを進める。
- ・福祉教育の充実等により、障害があっても差別を受けることなく、安心して地域で暮らせる環境づくりを推進する。

《主な事業》

障害理解・啓発
イベントの実施
【障害福祉課】



《事業内容》

- ・障害理解を促進するイベントを実施する。
- ・関係団体等の行うイベントを積極的に後援する。

《平成30年度実績》

ボッチャの体験会やコンサートを企画し、約140名の来場があった。
また、沼南体育館にて実施した車いすバスケットボール体験会やニュースポーツ体験会には合わせて150名の参加があった。

⇒ p7障害福祉計画 No.1

評価



《課題と今後の取り組み》

初の試みとして車いすバスケットボールの強豪チームを招いたイベントを実施し、周知にも力を入れたことで一般市民が参加しやすいイベントが実施できた。今後は、イベントを楽しんでもらうだけでなく、より障害理解へと繋げる工夫をしていきたい。

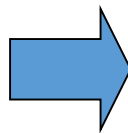
施策2 協働による福祉活動の充実

◎目的

- ・ボランティアの担い手を育成することで、市民の福祉への理解を深め、福祉活動への参加を促進する。
- ・障害者や障害者団体の地域における理解と交流を促進し、「心のバリアフリー」の実現を図る。

《主な事業》

障害者支援ボランティア
養成講座の開催
【障害福祉課 他】



《事業内容》

- ・手話奉仕員の養成講座
- ・点訳、朗読奉仕員の養成講座

《平成30年度実績》

- ・計画どおり養成講座を実施したが、見込みよりも修了者数が少なかった。
- ⇒ p7障害福祉計画 No.3

評価



《課題と今後の取り組み》

令和元年度・令和2年度は、教育福祉会館耐震改修工事に伴い、各講座の開講場所の確保が難しく、縮小しての実施となる。

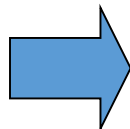
施策3 障害理解を支える拠点機能の整備

◎目的

- ・障害者が活動し、障害への理解推進を支える拠点となる場の整備を行う。

《主な事業》

重 教育福祉会館
耐震改修等工事 **新規**
【公民館，社会福祉課，
高齢者支援課，障害福祉課】



《事業内容》

耐震改修工事に併せ、障害理解・交流や自立支援の場等、更なる福祉の向上に繋がる改修を目指す。

《平成30年度実績》

・教育福祉会館耐震改修工事後のあり方を検討する官民協働検討委員会を昨年8月末に設置。委員会・グループワークを各2回開催。

・官民協働検討委員会及び本年2月末まで実施した市民公募意見を踏まえ、方向性に関する骨子を作成。

評価



《課題と今後の取り組み》

・昨年度末に作成した骨子を踏まえ、今年度も継続して官民協働検討委員会を開催。

・今年度は、福祉・公民館分野別のグループワークや外部視察等を実施し、耐震改修工事後の具体的なあり方(福祉喫茶，障害者活動センター等)について検討を進めていく予定。



ボッチャ体験会



クリスマスコンサート



車いすバスケット体験会



ニュースポーツ体験会

《障害福祉計画》

■ 地域生活支援事業 ■

< 理解促進研修・啓発事業 >

No.	サービス名	単 位	H28		H29		H30	
			見込	実績	見込	実績	見込	実績
1	理解促進研修 ・啓発事業	実施の 有無	実績	有	有	有	有	有

< 自発的活動支援事業 >

No.	サービス名	単 位	H28		H29		H30	
			見込	実績	見込	実績	見込	実績
2	自発的活動支援事業	実施の 有無	実績	有	有	有	有	有

< 手話奉仕員養成研修事業 >

No.	サービス名	単 位	H28		H29		H30	
			見込	実績	見込	実績	見込	実績
3	手話奉仕員養成 研修事業	講習 修了者	55	52	55	34	55	33

柱1 障害福祉計画の評価

No.1理解促進研修・啓発事業

アンケート調査からも障害への理解を求める声が多く、国で定める地域生活支援事業においても理解促進研修・啓発事業が必須事業となり、実施が求められている。

毎年、12月の障害者週間を中心に障害福祉課が主体となって障害理解イベントを実施しており、平成30年度も例年どおり実施できた。

No.3手話奉仕員養成研修事業

入門と基礎を合わせて受講者は53名だったが、全40回の講座を定期的に通えなくなった等の理由で修了者は33名に減ってしまった。できるだけ受講者全員が修了できるように回数、時間、場所等を含めて検討していきたい。

柱2 情報提供・相談，権利擁護体制の確立

施策1 情報提供・意思疎通支援の充実

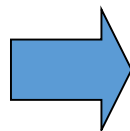
◎目的

- ・障害者に対して，適切な情報伝達を図る。
- ・障害者の意思疎通支援の充実を図る。

《主な事業》

①

障害福祉のしおりの発行
【障害福祉課】

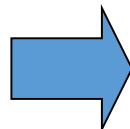


《事業内容》

障害福祉関連の制度やサービスについて
まとめた冊子を作成し，主に手帳交付時に
内容の説明及び配布を行っている。

②

意思疎通支援事業
(手話通訳者・要約筆記者の派遣)
【障害福祉課】



意思疎通を図ることに支障がある方に，
通院や行政機関手続き時等に，手話通訳者等
の派遣を行っている。

《平成30年度実績》

主に手帳交付時に内容の説明資料として使用し、年間で約3000部の配布を行った。

- ① また、手帳交付時以外にも、支援者向けの研修会で配布及び説明を行い、その方々を通じて、障害福祉関連の制度やサービスを知らない方への周知も促した。

評価



《課題と今後の取り組み》

しおりに掲載している関係各課や外部機関の情報のとりまとめに時間がかかり、例年5月から6月にかけての発行となっている。

年度初めの4月に発行が可能となるよう、しおりの作成方法について再検討していく。

② 主な派遣先は、病院・行政機関・冠婚葬祭等で、一人当たりの手話通訳者設置窓口利用件数は増加したが、実利用者数はほぼ横ばいであった。

また、派遣件数は前年度よりも減少した。

⇒ p14障害福祉計画 No.15～17

評価



実利用者数が増えていないため、より多くの方へ手話通訳者等の派遣を利用した情報保障制度について、周知していくことが必要である。

施策2 相談支援・ケアマネジメント体制の充実

◎目的

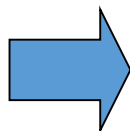
- ・相談の内容や相談者のニーズに応じて、適切な助言や支援ができるように、行政における専門性を向上させるとともに、民間事業者の専門性を活用しながら、地域で身近な相談窓口を確保する。
- ・福祉サービスを必要とするかたに適切なケアマネジメントを提供できるように相談支援専門員の確保や質を高める取組、介護保険事業者も含めたネットワークを構築する取組を行う。
- ・障害者の地域生活を促進するために、地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)を推進する。

《主な事業》

重

障害者相談支援・
コーディネーター事業

【障害者相談支援室】



《事業内容》

地域で身近な相談窓口を確保するために、委託相談支援事業所の増加及び地域生活支援拠点機能の付加などを推進し、多様なニーズに対応。

《平成30年度実績》

平成30年4月より、沼南地域に3か所目の地域生活支援拠点開設に伴い、コーディネーターを設置できた。

評価



《課題と今後の取り組み》

計画を上回って拠点が整備されたことに伴い、コーディネーターの配置も増員できているが、今後は、拠点間の連携を強化していく必要がある。
拠点コーディネーターを中心に、他の相談員とも繋がって相談支援体制の充実を図っていく。

施策3 権利擁護体制の充実

◎目的

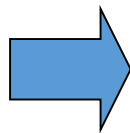
- ・障害者の虐待を防止するための取組を進めるとともに、虐待の相談体制の充実を図る。
- ・障害者が安心して地域で生活できるよう成年後見制度の利用支援を実施する。
- ・障害者差別解消に対する相談体制を充実し、制度周知のための取組を進める。

《主な事業》

権利擁護ネットワーク
会議の開催

重

【障害者相談支援室】



《事業内容》

年3回の権利擁護ネットワーク会議を開催。
関係機関が連携を図り、虐待相談や対応の
検証、権利擁護に係る課題について協議し、
体制整備を図る。

《平成30年度実績》

年3回権利擁護ネットワーク会議
を開催し、虐待対応ケースについて
検証を行い、今後の虐待防止相談
体制について検討を行った。

評価



《課題と今後の取り組み》

虐待ケースについては、その対応について
判断に迷うケースもあったことから、権利擁護
ネットワーク会議において検証を重ねる他、弁
護士等とアドバイザー契約を締結し、適切な判
断を行っていく。

《障害福祉計画》

◆活動指標◆

<相談支援関連>

No.	サービス名	単位	H28		H29		H30	
			見込	実績	見込	実績	見込	実績
4	計画相談支援	人/月	297	305	312	404	336	485
5	地域移行支援		14	1	16	3	3	2
6	地域定着支援		20	1	24	0	20	0
7	障害児相談支援		117	103	123	155	113	192

■地域生活支援事業■

<相談支援事業>

No.	サービス名	単位	H28		H29		H30	
			見込	実績	見込	実績	見込	実績
8	障害者相談支援事業	実施箇所	7	6	8	6	6	6
9	基幹相談支援センター	設置有無	有	有	有	有	有	有
10	相談支援機能強化事業	実施有無	有	有	有	有	有	有
11	住宅入所支援事業		有	有	有	有	有	有
12	成年後見制度利用支援事業	人/年	12	5	14	8	20	2
13	成年後見制度法人後見支援事業	実施有無	有	有	有	有	有	有
14	障害児等療育支援事業		有	有	有	有	有	有

＜意志疎通支援事業＞

No.	サービス名	単位	H28		H29		H30	
			見込	実績	見込	実績	見込	実績
15	手話通訳設置事業	通訳者数	3	3	3	3	3	4
		相談件数	2,580	1,588	2,670	2,388	2,000	2,849
16	手話通訳者派遣事業	通訳者数	15	16	15	16	16	16
		派遣件数	580	765	590	844	812	705
17	要約筆記者派遣事業	通訳者数	19	15	25	15	17	16
		派遣件数	110	123	120	109	120	116

<専門性の高い意思疎通支援事業>

No.	サービス名	単位	H28		H29		H30	
			見込	実績	見込	実績	見込	実績
18	手話通訳者養成研修事業	講習 修了者	4	6	-	-	6	6
19	要約筆記者養成研修事業		15	6	-	-	6	6
20	盲ろう者向け通訳・ 介助員養成研修事業		4	2	5	2	2	1
21	手話通訳者派遣事業 (広域派遣)	人/年	1	0	1	0	1	0
22	要約筆記者派遣事業 (広域派遣)		1	0	1	0	1	0
23	盲ろう者向け通訳・ 介助員派遣事業		2	2	2	2	2	3

<その他の事業(点字・声の広報発行事業, 奉仕員養成研修事業)>

No.	サービス名	単位	H28		H29		H30	
			見込	実績	見込	実績	見込	実績
24	点字広報発行事業	発行月 /年	30	28	30	26	20	26
25	声の広報発行事業		120	101	120	93	90	89
26	点訳奉仕員養成・研修事業	人/年	20	21	20	7	10	15
27	※朗読奉仕員養成・研修事業		-	-	30	14	-	-

※3年に1度実施。教育福祉会館の工事の関係で次回は2021年度(令和3年度)以降に実施予定。

柱2 障害福祉計画の評価

No.4～14 相談支援関連事業

No.4計画相談支援, No.7障害児相談支援については, サービス利用者数の増加により実績に伸びがある。新規サービス利用者に対し, 行政窓口で相談支援の必要性について説明を継続しているが, 相談員の数も限られており, セルフプランから相談支援への移行はスムーズにいかないのが現状である。

No.6地域定着支援については, 既存の相談支援の枠組みの中で各相談支援事業所, 医療機関, 行政が担ってきた。今後は基幹相談支援センター, 地域生活支援拠点, 委託相談支援事業所と連携し, 地域移行支援・地域定着支援の利用を促していく。

No.15～ 17 意思疎通支援事業

No.16手話通訳者派遣事業では, 前年度に妊婦検診等で定期的に派遣申請していた利用者からの申請が無くなったため, 派遣件数が前年度よりも減った。

No.18～ 23 専門性の高い意思疎通支援事業

No.21手話通訳者派遣事業(広域派遣)及びNo.22要約筆記者派遣(広域派遣)とは, 県を越えて他県等の意思疎通支援者を利用する事業であり, 毎年度一定の利用人数を見込んだが, 実際には利用がなかった。

柱3 暮らしを支えるサービスの充実

施策1 地域生活を支える場の拡充

◎目的

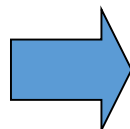
- ・障害者の地域生活を支える拠点機能を整備する。
- ・障害者の地域生活を支えるグループホームによる居住の場を提供し、在宅生活での環境整備を支援する。

《主な事業》

①

重

地域生活支援拠点
整備事業
【障害福祉課】



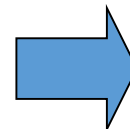
《事業内容》

居住支援と地域支援の一体的な機能を持った地域生活支援拠点を計画的に整備し、それらを一体的に運用することで障害者が地域で安心して暮らせるための支援を実施する。

②

重

共同生活援助
(グループホーム)の整備
【障害福祉課】



障害者の地域生活を支えるため、利用者のニーズに応じた住まいの場としてグループホームの整備を進める。

《平成30年度実績》

① ・平成30年4月に市内3か所目となる「地域生活支援拠点しょうなん」を柏市沼南地区に開設。

・計画を上回って整備が進んでいる。

・平成30年度末に市内4か所目として、要望の多い重症心身障害児者に対応可能な「地域生活支援拠点ぶる一むの風」を整備した。

⇒ p21障害福祉計画 成果指標

評価



《課題と今後の取り組み》

・拠点として受け入れられない場合の対応等の検討や、拠点同士の連携が必要。

・拠点の「専門的人材の確保・養成」という機能を活用し、人材育成による拠点の質の向上により、受入能力の向上を図る。

② 共同生活援助(グループホーム)の利用者数は、計画245人／月に対して261人／月と計画を上回った。

⇒ p22障害福祉計画 No.34

評価



重度の身体障害や強度行動障害等の障害特性に特化したグループホームが不足しており、今後も対応が求められる。

施策2 日常生活の支援

◎目的

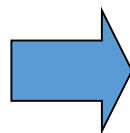
- ・ホームヘルパーや訪問入浴サービスによる在宅サービスを充実するとともに、2018年度からの新サービスである自立生活援助(在宅生活での家事や必要経費の支払い、体調管理、地域住民との関係等に助言、連絡調整を行う)で在宅生活を送る障害者を支援する。
- ・通所施設による多様な日中活動を提供する。
- ・障害者が外出しやすいよう、移動支援、同行援護等を充実する。
- ・短期入所や日中一時支援による在宅で暮らす障害者の緊急時等の対応を充実する。

《主な事業》

①

日中活動系サービス
(生活介護・療養介護・
自立訓練)の提供

【障害者相談支援室, 障害福祉課】



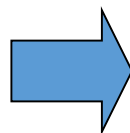
《事業内容》

障害の特性に応じ、多様な日中活動系の
サービスを提供する。

②

短期入所等の緊急時
対応サービスや体験・
レスパイト等の支援

【障害者相談支援室, 障害福祉課】



家族介護者の病気、出産、事故により、一時的に障害者の介護ができなくなった場合や、親元からの自立に向けた体験、介護者の休息(レスパイト)のために提供する。

《平成30年度実績》

①

特に生活介護については、障害者の重度化・高齢化を受け、積極的に新規指定を受け入れている。平成30年度は知的・精神向けの生活介護事業所が開設され、市内で20人の定員増が図られた。

⇒ p23障害福祉計画 No.36～39

評価



《課題と今後の取り組み》

精神障害者、知的障害者に比べて、身体障害者が、高校卒業後から利用できる通所施設が少ないとの声が、当事者団体、各関係機関から多く聞かれるため、特に医療的ケアに対応した生活介護等の通所施設について今後基盤整備が必要。

②

平成30年3月末(平成29年度末)で、地域生活支援拠点2事業所での緊急受け入れ数が、36人に対し、平成31年3月末(平成30年度末)では、拠点事業所が3か所に増えたことにより、77人となり、実績数が増えている。

評価



- ・家族介護者の高齢化による入院等のため障害者の緊急受け入れや、親なき後の障害者の自立が求められるケースが増えてきている。
- ・引き続き地域生活支援拠点事業所が、指定相談支援事業所、委託相談支援事業所と連携し、緊急時に迅速に対応できるよう適切な評価と指導を行う。

《障害福祉計画》

◎成果指標◎

◇福祉施設の入所者の地域生活への移行

目標

- ・2020年度末時点のまでに地域生活(自宅・グループホーム等)へ移行する施設入所者数
...**5人**(施設入所者数の2.5%)
- ・2020年度末時点の差し引き減少見込み数(2016年度末と比較)
...**4人**(削減率2.0%)

		単位	2016	2017	2018
施設入所者数		人	201	199	190
地域移行者数	身体		0	0	0
	知的		1	2	1
	精神		0	0	0

◇地域生活支援拠点等の整備

目標

- ・2020年度末時点のまでに整備する地域生活支援拠点の数 ...**4か所**
⇒2018年度に4か所整備済み

◆活動指標◆ <訪問系サービス>

No.	サービス名	単位	H28		H29		H30	
			見込	実績	見込	実績	見込	実績
28	居宅介護	人/月	360	386	364	435	401	433
		時間/月	8,280	9,395	8,372	10,764	9,624	10,391
29	重度訪問介護	人/月	16	20	18	22	26	24
		時間/月	5,632	6,974	6,336	7,058	9,152	7,774
30	同行援護	人/月	61	80	62	82	82	83
		時間/月	1,281	1,965	1,302	2,028	1,886	1,948
31	行動援護	人/月	19	10	21	12	14	12
		時間/月	950	197	1,050	159	434	164
32	重度障害者等 包括支援	人/月	-	-	-	-	-	-
		時間/月	-	-	-	-	-	-

<居住系サービス>

No.	サービス名	単位	H28		H29		H30	
			見込	実績	見込	実績	見込	実績
33	自立生活援助〔新規〕	人/月	-	-	-	-	20	0
34	共同生活援助 (グループホーム)		234	214	257	237	245	261
35	施設入所支援		192	201	191	194	197	193

＜日中活動系サービス＞

No.	サービス名	単位	H28		H29		H30	
			見込	実績	見込	実績	見込	実績
36	生活介護	人/月	570	574	598	583	620	592
		人日/月	11,400	11,727	11,960	11,795	12,400	11,639
37	自立訓練(機能訓練)	人/月	2	3	2	1	2	2
		人日/月	44	39	44	21	44	28
38	自立訓練(生活訓練)	人/月	40	17	41	7	16	8
		人日/月	760	316	779	113	304	108
39	療養介護	人/月	31	24	31	25	24	25
40	短期入所(福祉型)	人/月	57	119	58	160	130	162
		人日/月	591	782	600	953	910	987
41	短期入所(医療型)	人/月	6	11	6	7	13	8
		人日/月	39	38	40	28	39	31

■ 地域生活支援事業 ■ <日常生活用具給付等事業>

No.	サービス名	単位	H28		H29		H30	
			見込	実績	見込	実績	見込	実績
42	介護・訓練支援用具	件/年	20	22	20	22	22	25
43	自立生活支援用具		50	40	50	51	43	62
44	在宅療養等支援用具		65	55	65	38	50	47
45	情報・意思疎通支援用具		60	51	60	48	55	55
46	排泄管理支援用具		720	694	750	711	751	720
47	住宅改修費		3	8	3	9	7	13

<移動支援事業>

No.	サービス名	単位	H28		H29		H30	
			見込	実績	見込	実績	見込	実績
48	移動支援事業	人/月	284	316	287	327	329	331
		時間/月	5,964	5,263	6,027	5,137	5,922	4,700

<地域活動支援センター事業>

No.	サービス名	単位	H28		H29		H30	
			見込	実績	見込	実績	見込	実績
49	地域活動支援センター事業	実施か所(市内)	13	8	13	6	6	6
		実施か所(市外)	6	5	5	7	9	5
		人/月(市内)	267	179	259	164	180	187
		人/月(市外)	18	12	17	17	12	15

柱3 障害福祉計画の評価

No.28～32 訪問系サービス

No.28居宅介護については、利用希望者数が見込みを上回ったことにより実績値も増加している(ただし、実績値自体は前年とほぼ同様である)。

No.29重度訪問介護は一人当たりの支給決定数の多いサービスであるが、利用希望者が見込みを下回った結果、実績値も見込みを下回ったもの。

No.31行動援護については、一人当たりの利用時間数が見込みを大幅に下回った為、実績値も大幅減となった。

No.36～41 日中活動系サービス

No.38自立訓練については、希望者が見込み程伸びず、結果、実績も見込みを下回った(実績値はほぼ横ばいとなった)。

No.40短期入所は、緊急時利用だけでなく、体験やレスパイトとしてのニーズの高まりから実績も増加傾向にある。

柱4 誰もが働きやすく、活動しやすい環境づくりの推進

施策1 就労支援体制の充実

◎目的

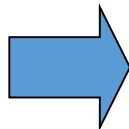
- ・就労支援機関や医療機関、雇用関係機関との連携強化により就労支援体制の充実を図る。
また、行政や企業による障害者雇用を進め法定雇用率の達成を目指す。
- ・就職後も長く働き続けるための支援体制を強化し、職場定着を推進する。
- ・福祉的就労の場の充実とともに、工賃向上を図る。

《主な事業》

①

重

障害者就業
・生活支援センター
などによる就労相談事業
【障害福祉課】



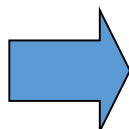
《事業内容》

障害者就業・生活支援センター等で実施する
就労相談や就職活動支援を通じて、障害者の
働きたいというニーズに応える。

②

重

就労定着支援 新規
【障害福祉課】

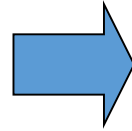


就労した障害者の様々な相談に対応し、生活
面の課題を把握し必要な指導助言を行うこと
や、関係機関との連絡調整を行い、障害者が
安心して働き続けられるよう支援する。 27

③

重

就労継続支援(B型)
事業所の支援による
工賃向上
【障害福祉課】



就労継続支援B型事業所等については、千葉県障害者就労事業振興センター等と連携し、受注業務の拡大や生産品の質の向上、新製品の開発に向けた支援を行い、事業所の工賃向上を図る。

《平成30年度実績》

①

- ・市が就労支援事業を委託する障害者就業・生活支援センター(以下、「センター」という。)が本人支援をコーディネート。本人の希望や現状に応じた相談支援を実施。センターにおける精神障害者の登録者数は、前年度比で約20%増加している。
- ・はたらく部会一般就労連絡会を通じて、福祉事業所を中心とした連携体制は整備されつつある。
- ・身体・知的障害者と比較し、精神障害者の一般雇用が進んでいない現状がある。

評価



《課題と今後の取り組み》

- ・センターが本人支援をコーディネートする体制は整備されつつあるが、精神障害者からの相談が増加していることで、1件あたりの対応に要する時間が増加している。
- ・上記のようなケースに対し、はたらく部会一般就労連絡会にて課題を共有し、支援スキルの向上を図る。
- ・近隣市合同で実施している企業向け障害者雇用セミナー等で、精神障害者の雇用促進に向けた取組等を検討していく。

・障害者の法定雇用率の引き上げにより、障害者雇用が進む中、精神障害者の雇用義務化に伴い、就職後の職場定着が課題。

・就労定着支援事業の創設により今後、企業で働く障害者への支援を進めていく。

② ※柏市内就労定着支援事業所の申請状況

4月開設 1か所

10月開設 5か所

※平成30年10月から事業が本格的に開始されたため、現時点では未評価とした。⇒ p32障害福祉計画 No.53

評価



現時点で、就労定着支援事業の成果は本格的に開始されてから1年を経過していないため未知数。このため、実践を重ね、はたらく部会一般就労連絡会等で情報を共有し、支援技術の向上が求められる。

近隣ショッピングセンターにて市内の障害福祉事業所による販売会を開催することで、工賃向上に取り組んだ。

③ また、販売会以外にも、千葉県障害者就労事業振興センター職員を講師として招き、研修会を開催したが、県内平均額に届くには至っていない。

評価



・市内の障害福祉事業所の平均工賃額は、県内平均額を下回っており、工賃向上に向けた取組が必要。この課題解決に向けて、次の施策を推進。

- ・共同受注の推進
- ・行政需要の取り込み
- ・販売会の開催

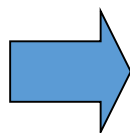
施策2 スポーツ・芸術文化活動等の推進

◎目的

- ・障害者が自主的に生涯学習やスポーツ・芸術文化活動に参加できるように支援する。
- ・障害の有無にかかわらず、安心して参加・学習できる環境づくりに努める。

《主な事業》

障害者スポーツ
体験交流事業
【教育研究所】



《事業内容》

障害者スポーツの体験交流や講演等を通して児童生徒に障害者への理解を深める。

《平成30年度実績》

平成29年度から3カ年計画で柏市内全小中学校で交流会を実施中。
平成30年度末で44の小中学校で交流会を実施済。

評価



《課題と今後の取り組み》

今後、令和元年度末までに19の小中学校で体験交流事業の実施を予定している。
単発の体験学習で終わらせることなく、他教科等と関連を図りながら、各学校で子どもたちの学びを深めることが課題である。

《障害福祉計画》

◎成果指標◎

◇福祉施設から一般就労への移行等

目標

- 2020年度中に福祉施設から一般就労へ移行する人数・・・**69人**
(2016年度実績58人の1.19倍)
- 就労移行支援事業利用者数・・・**115人** (2016年度末実績96人約2割増)
- 2020年度末における就労移行率3割以上の事業所割合・・・**5割以上**
- 就労定着支援による支援開始1年後の職場定着率・・・**80%以上**

		単位	2016	2017	2018
福祉施設から 一般就労への 移行者数	身体	人	4	3	1
	知的		16	22	28
	精神		38	48	46
就労移行支援利用者数		人	96	118	113
就労移行率3割以上の事業所割合		% (箇所)	36 (4/11)	70 (7/10)	38 (5/13)

◆活動指標◆

<日中活動系サービス>

No.	サービス名	単位	H28		H29		H30	
			見込	実績	見込	実績	見込	実績
50	就労移行支援	人/月	116	96	124	118	105	113
		人日/月	2,088	1,614	2,232	1,945	1,785	1,873
51	就労継続支援 (A〔雇用〕型)	人/月	82	96	91	112	106	125
		人日/月	1,640	1,867	1,820	2,115	2,014	2,328
52	就労継続支援 (B〔非雇用〕型)	人/月	404	418	424	441	460	445
		人日/月	6,868	7,458	7,208	7,596	7,820	7,274
53	就労定着支援〔新規〕	人/月	-	-	-	-	48	50
		人日/月	-	-	-	-	240	70

柱4 障害福祉計画の評価

No.50～53 日中活動系サービス

No.50～52についてはほぼ計画どおりの実績だったが、No.53については、新規事業にて、人日/月のデータにおいて思ったほど利用が伸びず、見込数とかけ離れてしまった。

柱5 子どもの成長への支援

施策1 保健・療育等の充実

◎目的

- ・こども発達センターと官民の児童発達支援センターを中核とし、障害のある児童や発達支援の必要な児童の早期発見とフォロー体制、児童発達支援の充実を図る。
- ・こども園・幼稚園・保育園をサポートし、適切な療育支援が受けられ、地域で育つ環境を整備する。

《主な事業》

①

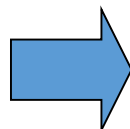
重

・児童発達支援

・医療型児童発達支援

・居宅訪問型児童発達支援

の充実【こども発達センター 他】



《事業内容》

官民の療育機関への通所、又は訪問により様々な発達の遅れに合わせた支援を提供し心身の発達を促す。

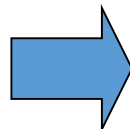
②

重

保育所等訪問

支援事業

【こども発達センター 他】



保育園や幼稚園等を訪問し、集団生活に適應できるよう支援を行う。また、訪問先の職員、保護者への助言等を行う。

《平成30年度実績》

①

- ・新たに児童発達支援事業所間の情報交換を実施(15事業所参加 平成30年10月)
- ・キッズルームひまわり(30年11月・8事業所), リトルペガサス(31年3月・7事業所)で官民の公開療育を実施し今後の療育に活かしたいと好評を得た。
- ・民間による居宅訪問型児童発達支援事業所が開所され(県内初), 支援の受け皿が広がった。
- ・各事業所にて国ガイドラインに沿って適切な支援の提供に取り組んだ。

②

- ・キッズルームひまわり 実績
実人数(契約児数)
35人から40人に増加
訪問延回数
307回から375回に増加
* 数値は平成31年3月末現在
- ・事業の周知を図るため, 新たに民間保育園園長会議にて保育所等訪問支援事業の説明を行った(7月)。

《課題と今後の取り組み》

評価



- ・児童発達支援事業所間の連携強化と療育スキルの向上が課題であり, (仮称)児童発達支援事業所連絡会を立ち上げ, 課題解決に向けた情報交換や職員研修を実施する。
- ・公表が求められている事業所評価を活用し改善に努める。

評価



- ・新設保育園が多い中, 引き続き事業の周知と理解を求めていくことが課題であり, (仮称)児童発達支援事業所連絡会を活用し, 保育所等訪問支援事業所を交えて, 保育園・幼稚園等への事業説明会を実施する。
- ・施設側への支援をする巡回支援を含めて訪問型支援を充実させていく。

施策2 学齢期への支援の充実

◎目的

- ・共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育システムの構築を目指し、特別支援教育を推進する。
- ・特に不足している肢体不自由児や医療的ケア児への対応も含めて放課後や休日の支援、家族の子育ての負担軽減となる施策を推進する。

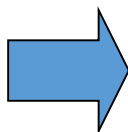
《主な事業》

ライフサポートファイル

重

の活用促進

【障害者相談支援室，
こども発達センター，教育研究所】



《事業内容》

支援状況の変化や支援者の変更に対応し、切れ目のない適切な支援が継続できるよう、ファイルを活用した支援体制の構築を目指す。

《平成30年度実績》

各団体(こども発達センター・教育研究所を含む関係機関)により保護者への案内や効果的な活用に向けた取組みを行った。

評価



《課題と今後の取り組み》

普及の拡大や効果的な活用には至っていない。今後、教育研究所・こども発達センターを含む関係機関とともに検討をすすめ、更なる周知・普及啓発を図る。

《障害福祉計画》

◎成果指標◎

◇障害児支援の提供体制の整備等

- ・児童発達センターの設置
- ・保育所等訪問支援事業の開始
- ・児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業の開始
- ・医療的ケア児支援の協議の場の設置

全て設置・実施済

◆活動指標◆

<障害児福祉サービス>

No.	サービス名	単位	H28		H29		H30	
			見込	実績	見込	実績	見込	実績
50	児童発達支援	人/月	151	205	155	280	226	323
		人日/月	1,980	2,111	2,160	2,472	2,260	2,773
51	医療型児童発達支援	人/月	20	27	20	21	27	22
		人日/月	180	169	180	148	216	120
52	放課後等デイサービス	人/月	296	491	308	583	648	637
		人日/月	2,368	5,729	2,464	6,872	5,832	7,310
53	保育所等訪問支援	人/月	60	34	80	40	36	41
		人日/月	120	39	160	44	43	45
54	居宅訪問型児童発達支援 (利用児童数)〔新規〕	人/月	-	-	-	-	1	0
		人日/月	-	-	-	-	5	0
55	障害児相談支援	人/月	117	103	123	155	113	192
56	コーディネーター (配置人数)〔新規〕	人/月	-	-	-	-	5	3

柱5 障害福祉計画の評価

No.50～56 障害児福祉サービス

No.50児童発達支援については、希望者が年々増加しており、結果、実績値も上昇傾向にある。

No.52放課後等デイサービスについては、利用者一人当たりの利用日数(ニーズ)が多く、見込みを大幅に上回った。

柱6 健康・医療体制の充実

施策1 健康管理等の支援

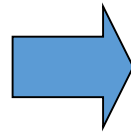
◎目的

- ・障害者の心身の健康増進を図るとともに、障害の発症予防や重度化防止に努める。
- ・障害者が在宅生活を続けられるよう、リハビリテーションに関する相談、補装具や福祉サービスの利用支援を行う。

《主な事業》

フレイル予防事業

【地域包括支援課】



《事業内容》

- ・介護予防センター事業
- ・通いの場事業
- ・ロコモフィットかしわ
- ・フレイル予防・健康づくり出前講座
- ・地域包括支援センターによる取組

《平成30年度実績》

- ・フレイルチェックを軸に、フレイル予防の3本柱(栄養・運動・社会参加)に基づき事業を推進している。
- ・フレイルチェック参加者は**1,034名**で、平成30年度目標人数**1,000人**を上回った。
- ・ツイッターやフラッグ等により、広く市民に対し啓発を行っている。

評価



《課題と今後の取り組み》

- ・市民が地域ぐるみのフレイル予防活動に取り組めるよう、立ち上げ支援や継続支援を行うとともに、通いの場事業の充実を目指す。
- ・民間企業と連携し、フレイル予防の普及啓発に広がりを持たれるよう検討していく。

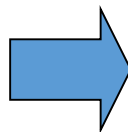
施策2 医療・ケア体制の充実

◎目的

- ・医療と福祉の連携を強化するとともに、医療的ケアの必要な障害者(児)への支援体制を構築する。
- ・必要なかたが適切に利用できる医療費助成制度の支援体制を整備する。
- ・障害者の歯科保健事業を推進する。

《主な事業》

障害児医療的ケア
支援連絡会の開催
【障害者相談支援室】



《事業内容》

今年度、3回の連絡会を開催。医療的ケアの支援の現場等からの意見や課題を抽出、対応を検討。必要に応じてワーキングを実施。

《平成30年度実績》

学齢期の医療的ケア児(全数)を対象に通学に関するアンケート調査を実施。

評価



《課題と今後の取り組み》

- ・医療的ケア児の通学支援については、今後は個別のワーキンググループ等で対応予定。
- ・令和元年度の議題は多職種連携と卒後・成人の医療的ケアについてを予定。

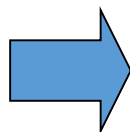
施策3 精神保健の充実

◎目的

- ・専門的体制と相談支援を強化し、心の健康対策の充実を図る。
- ・精神障害者の地域生活を促進・支援するために、精神疾患や精神保健に係る啓発活動を行うとともに、医療と福祉の連携を進め地域包括ケアシステムの構築を図る。

《主な事業》

精神障害にも対応した地域包括
ケアシステムの構築のための
関係者協議の場の設置
【保健予防課，障害者相談支援室】



《事業内容》

- ・柏市精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム(代表構築推進会議(代表者会議)の開催 年1~2回
- ・柏市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議(実務者会議)の開催 年6回

《平成30年度実績》

- ・代表者会議はほぼ計画どおり1回実施した。
- ・実務者会議は6回実施し、地域の課題やピアサポート活動の検討、精神科医療機関と相談支援事業所職員との合同勉強会の開催、また、地域包括ケアシステムの構築に向け協議した。

評価



《課題と今後の取り組み》

- ・地域課題の抽出を行い、代表者会議及び実務者会議にて課題の共有を図り、地域包括ケアシステムの構築に向けて検討を行っていく。
- ・また、自立支援協議会(全体会)と連携を密にし、情報共有を図っていく。

《障害福祉計画》

◎成果指標◎

◇精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・ 障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者により協議の場の設置状況
- ・ 市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況
- ・ 精神病床における1年以上長期入院患者数（65歳以上，65歳未満）
- ・ 精神病床における早期退院率（入院後3か月時点，6か月時点，1年時点）

目標値は
県で設定

◆活動指標◆

<生活訓練等事業>

No.	サービス名	単位	H28		H29		H30	
			見込	実績	見込	実績	見込	実績
57	生活訓練等事業	人/年	224	61	224	52	50	24

柱6 障害福祉計画の評価

No.51 生活訓練等事業

民間サービス(介護・障福)の充実や利用者ニーズの変化に伴い利用希望者は減少傾向にある。

柱7 安全・安心な生活環境の整備

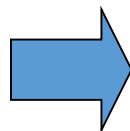
施策1 安全対策(防災, 防犯等)の推進

◎目的

- ・障害者に配慮した災害時の避難支援体制や避難所整備を推進する。
- ・障害者が犯罪行為の対象にならないよう, 防犯体制の整備を推進する。

《主な事業》

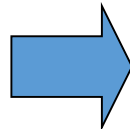
① 柏市防災福祉K-Net
【社会福祉課, 防災安全課】



《事業内容》

- ・避難支援が必要な方を, 平時から地域の方に知っていただく。
- ・災害が発生した際に, 安否確認や避難支援を地域の方の協力によりしていただく。

② ヘルプカードの配布
【障害福祉課】



外見からは分かりにくい障害をお持ちの方等が援助や配慮を得やすくするための「ヘルプカード」及び「ヘルプマーク」を配布している。

《平成30年度実績》

- ①
- ・避難行動用支援者名簿
受領町会数
目標: 255町会
実績: **252町会** (提供率**93%**)
 - ・支援体制構築町会数
目標: 125町会
実績: **158町会** (構築率**58%**)

※実績・目標: 平成31年3月末

評価



《課題と今後の取り組み》

全町会向けの全体研修会や個別に町会支援を実施し、毎年、名簿の受け取り町会や支援体制構築町会は増えてきている。

すべての町会で避難行動要支援者名簿を受け取り、支援体制をしてもらうには、地域において、防災活動の基盤が必要であり、今後は、町会での防災活動(自主防災組織)と連動して、K-Netの活動を推進していく。

②

千葉県で作製しているヘルプカードに加えて、ストラップ型のヘルプマークを市で作製して8月から配布を開始し、各近隣センターや保健所等、配布場所の拡大を行った。

また、12月の広報かしわにて特集記事を掲載して周知を行った。

- ・ヘルプカード配布数 3,518枚
- ・ヘルプマーク配布数 1,821個
(ヘルプマークは8月から配布)

評価



自治体に加え、各鉄道会社等でも啓発活動が盛んになり、ヘルプカードやヘルプマークが広く知られるようになった。

特に、ストラップ型のヘルプマークの需要が高く、これまで各市町村で作製・配布していたが、県域での作製及び啓発を要望してきた結果、今年度より県で作製して市町村に配布される予定となっている。

今後も、必要な方への配布を積極的に行っていく。

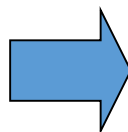
施策2 福祉のまちづくり

◎目的

- ・障害者が安心して外出できるバリアフリー環境を整備する。
- ・障害者の社会参加を支援するため、公共交通の利便性を向上させる。

《主な事業》

「福祉のまちづくり」
基準条例の適合指導
【建築指導課，障害福祉課】



《事業内容》

千葉県福祉のまちづくり条例に基づく届出書の受理にあたり、届出者等に対して整備項目基準をより多く満たしていくように促している。

《平成30年度実績》

- ・整備項目基準に全て適合している設置者に対して適合証を発行し、適合していない項目がある設置者へは、指導書を通知している。
- ・関連事業として、教育福祉会館耐震改修工事におけるバリアフリー化の推進を予定している。

評価



《課題と今後の取り組み》

- ・千葉県福祉のまちづくり条例の整備項目基準をより多く満たしていくように指導していく。
- ・教育福祉会館の耐震改修工事において、多目的トイレの増設等を行っていく。